

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	岡山県真庭保健所運営協議会
設置根拠等	地域保健法 岡山県保健所運営協議会条例 岡山県真庭保健所運営協議会会則
設置年月日	昭和 2 9 年 3 月 3 0 日
委員数・任期	委員数 1 2 名(男性 9 名、女性 3 名) 任期 2 年 (令和 5 年 6 月 1 日現在)
所掌事務	保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する。
公開・非公開の別 (非公開理由)	原則として公開(ただし、岡山県行政情報公開条例第七条各号に掲げる情報に該当すると認められる場合又は公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる場合は、協議会の議決を経て、非公開とすることがある。)
開催実績等	令和元年度 1 回 令和 2 年度 1 回(書面開催) 令和 3 年度 1 回(書面開催) 令和 4 年度 1 回
事務局担当部署	岡山県真庭保健所 真庭保健課 保健対策班 真庭市勝山 5 9 1 電話番号 0 8 6 7 - 4 4 - 2 9 9 0